

(様式)

特定間伐等促進計画

福井県 大野市

令和4年2月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、46,820ha（年平均4,682ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や大野市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で8,178ha（年平均約818ha）の間伐を行うことを、大野市特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、大野市の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

本計画の区域は、大野市の森林全域とする。

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

面的なまとまりのある森林の持続的な経営を確保し、森林の有する多面的機能の十分な発揮を図っていくため、森林経営計画の作成およびこれに基づく間伐などの森林施業を推進する。

林業労働力の中心的な担い手である森林組合への施業の受委託の推進を通じて、資本の整備、作業班の拡充や強化など事業実施体制の整備を図る。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

森林所有者（不在村を含む）などへの長期の施業の受託など森林の経営の委託の働きかけを推進するとともに、森林組合などが施業の集約化に取り組む場合に必要となる情報の提供に協力する。

森林の施業又は経営の受託などを実施し、間伐などの適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、ICT技術を活用した境界の整備など森林管理の適正化を図る。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関すること。

間伐などの効率的な実施のため、トラックなどの走行する林道および主として林業機械が走行する森林作業道がそれぞれの役割に応じて適切に組み合わせられ、効率的に配置された路網整備を推進する。

山ぎわなどの将来にわたり育成単層林として維持する森林などを主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送などへの対応の視点を踏まえて推進する。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。

作業路網の整備状況などから考慮し、高性能林業機械等を活用した低コストで効率的な作業システムの整備、普及に努めるほか、他の事業者と連携して機械などの共同利用を検討する。

生産性の向上、労働強度の軽減及び生産コストの低減を図るために機械の導入を図るものとし、導入を支援する。国の補助金を活用するとともに市においても購入費の一部を補助する。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。

コンテナ苗の活用や主伐と再生林の一貫施業、下刈りの回数の低減などにより、造林・保育の低コスト化を推進する。

6 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。

間伐材の利用は、資源の有効利用に寄与するとともに、森林所有者などにとっては採算性の向上により森林施業の負担軽減を可能とするものであることから、間伐材の供給および利用に携わる関係者間の合意形成や長期的な木材需要に係る協定の締結などによる間伐材の安定供給体制の構築を進めるとともに、材質に応じた適切な造材などにより間伐材の価値向上や利用の推進に努める。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

大野市木材利用基本方針に基づき、木材の供給に関連する者（素材生産業者・木材市場・製材業者・工務店など）の連携が円滑に行われるよう流通の整備や合理化に努め、品質や性能の確かな乾燥材や集成材などが安定的に生産される体制の整備に取り組む。

7 人材の育成・確保等

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。

林業就業に意欲を有する若者などを対象とした技能や技術習得のための研修など新規就業の円滑化を図るとともに、間伐や路網作設、労務管理などを適切に行える現場技能者などの育成、当該林業事業体に対する経営手法や技術の普及指導に努める。

(2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。

担い手となり得る林業事業体に対し、労働環境の整備や向上（社会保険制度への加入充実、就労施設や就労環境の近代化）資する助言等を行い、担い手の育成に努める。